

まずはかんたんセルフチェック

チェックリストの①～⑨のうち3つ以上にチェックがつくと、認定の可能性あります。

- 就業規則、育児・介護休業規定を策定している(従業員が10人以上の場合)
- 次世代法・女活法に基づく一般事業主行動計画を策定している(従業員が101名以上の場合)

- ① 育児・介護休業、短時間勤務、子の看護・介護休暇等の利用実績がある
- ② テレワークやフレックスタイムなど柔軟な働き方ができる制度がある
- ③ 出産後復帰して1年以上継続して働いている従業員がいる
- ④ 女性管理職の割合が18%以上
- ⑤ ノー残業デーや独自の休暇制度など、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
- ⑥ ホームページなどで働き方に対する取組を表明している
- ⑦ 男性従業員が育児休業等を取得している
- ⑧ 残業時間が少ない・有給休暇の消化率が高い
- ⑨ 離職率が低い・従業員の平均勤続年数が長い

貴社名

電話番号

所在地 〒

ご担当者お名前

所属

送付先

チェックリストを下記E-mailまたはFAX番号へお送りください。
県担当職員からご連絡させていただきます。

E-mail **a3960-01@pref.saitama.lg.jp**

FAX **048-830-4821**

認定の流れ

チェックリスト提出



県職員が訪問

貴社を訪問し、
認定に向けた具体的な
手続きについて
ご案内します。
*オンラインでの実施についてはご相談ください。



認定!



※認定制度や手続きの流れについて、詳細は県ホームページに掲載しています。

詳しくはこちらから!

埼玉 多様



CHECK
HERE!